



大野 則男 議員

総合計画は実施計画通りか

質問

総合計画の中の実施計画書に於いて、各部署が、1、理念 2、基本施策 3、実施方法を基本構想として毎年見直しをかけ事務事業を進めているが、ある日突然進めている事業はないと思うが主な実施計画は。

総務部では、防災対策減災対策、庁舎整備事業、巡回バス管理、ふるさと事業推進事業がある。

上下水道部では、下水では、集落排水及びコミュニティ・プラントの維持管理、上水では耐震化の推進と、ライフラインの確保。

経済建設部では、道路の維持管理、公共交通機関の利便性の向上確保、地域間の整備と充実、耐震化の推進とライフラインの確保。

企画部長ほか
具体的な事業実施計画は3年間のローリングで、毎年見直しをし、投資事業は500万円、ソフト事業は200万円をめぐりに掲載し、進めている。

福祉部では、ちびっこ広場の維持管理、高齢者福祉の充

実、要援護者対策、家具転倒防止対策など。

市民生活部では、子ども医療費の助成、成人病の健康診査、がん検診、健康日本21の推進。

消防部局では、消防業務の遂行、資機材の整備、充実。

教育部では、「ゆとり」「安心」「便利」「健やか」に関する事業を、各課で行っている。



質問

24年度の予算の中で、刈高駅の2千万円のトイレ建設については、計画の中で補助金を検討するよう発言した。すべて市が負担し、維持管理を名鉄側に負担させないのは疑問だ。

藤浪駅で200万円の維持管理費を使い、勝幡駅と町方駅も25年度にトイレ整備を行う。10年でいくらになるのか。貴重な税金であるので考えるべきだ。

このトイレ整備は、実施計画の中で、どの計画に当たるのか。

経済建設部長

「和み」の中の良好な住環境の推進にあたる。管理は地元総代とも協議し、シルバー人材センターへ委託したい。建設費用は精査中で補助金は無い。単独事業費で行う。

「10年後の市の財政見直し」は

質問

市の10年後の自主財源を確固たるものにするのが重要だ。臨時財政対策債とは。また、合併特例債の延長の手続きは。

企画部長

自主財源の確保が第一である。臨時財政対策債とは、国も財政不足が生じて、時限立法で、13年から本年までは毎年10億円程、国が地方に借入させている財源である。本来、地方交付税で国から頂くべきお金である。特例債は、国において延長が通り、新市建設計画を変更して、議会の同意を得て、申請する手続きになる。